

## インターンシップ（職場体験実習）を実施しました！

実習部署：労働保険徴収室／雇用環境・均等室 実習期間：令和7年8月25日～29日

### 【労働保険徴収室】

ここでは、保険料延滞料の納付書の発送準備、現金徴収、現地督査情報の仕分けなどの業務を体験させていただきました。労働者の働きやすい環境づくりのための財源を徴収することの重要性を感じました。コミュニケーションを大事にしながら業務に取り組んでいました！実習を通して一つ一つの業務がつながっていることを実感することができました。



### 【雇用環境・均等室】

ここでは、報告徴収、広報業務体験などを体験させていただきました。報告徴収では育児・介護休業法が改正されたこともあり、事業所への是正箇所が多くありました。改善の必要がある点を精査し適格な指摘をする職員の方、今後改正された法に沿って改善していく事業者側の方、双方とも大変さがあると感じました。このような指摘と改善が繰り返されることによって、労働者にとって働きやすい環境を実現することができるのだと分かりました。

### 【座談会】

座談会では、若手職員の方々による職務遂行におけるやりがいや苦労を率直に語ってくださいとても参考になりました。特に、労働者と使用者の双方に寄り添いながら公平・中立な立場で課題解決を図る姿勢を学ぶことができ、自分も将来その一端を担いたいと感じました。また、実際の働き方や就職後のキャリアを具体的にイメージできとても有意義な時間になりました。



### ◎インターンシップに参加した感想

今回、沖縄労働局のインターンシップに参加したことにより、徴収室・雇用環境均等室の業務内容について知ることができました。参加以前に労働局はハローワークのお仕事が中心であるというイメージがありましたが、実習を通して就労支援だけでなく労働環境の改善、労働保険の重要性を学ぶことができました。徴収室では事業者が収めた保険料を責任をもって収める業務を体験しました。

業務体験のほかにも労働局のお仕事について職員の方からたくさんお話を伺うことができました。

報告徴収では事業所が取り組んでいる労働者の権利を守る法律が現に法令違反がないか職員の方が法律をもとに判断し指導の様子を見学させていただきました。

また、そのほかにも携わらせていただいた実務も非常に貴重な経験となりました。

インターンシップに協力していただいた職員の皆様に深く感謝申し上げます。

※このレポートはインターンシップに参加した学生が作成しました。



【連絡先】 沖縄労働局総務部総務課人事係 TEL098-868-4003  
那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館（4階）  
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-rooudoukyoku/home.html>

## インターンシップ（職場体験実習）を実施しました！

実習部署：労働基準部 実習期間：令和7年8月25日～29日



◎労働基準部は、主に労働基準法や最低賃金法に基づき労働環境の最低基準について事業所に対し指導、取り締まりなどの労働基準行政を行う部署です。

◎監督課

労働者からの労働環境に関する問題の相談メールに対して、その内容がどの法律・法令に適用でき、どの部署で対応するか整理を行いました。

◎労災補償課

労災補償の認定要件等について学びました。

また、令和6年度過労死等の労災補償状況（沖縄労働局分）に係る資料の検討等を行い、総務部長に対し説明等（プレゼン）を行いました。

◎健康安全課

沖縄労働局ホームページの健康・安全項目を他局と比較し、改善案を提出しました。

また、産業保健運営協議会に出席し、沖縄医師会などの法人に対する昨年度の取り組みの報告、今年度からの運営指針、情報交換を拝見させていただきました。

◎賃金室

賃金に関する法律、特に最低賃金や割増賃金（残業や休日深夜労働）について学びました。沖縄の最低賃金を決める最低賃金審議会に参加させていただきました。

◎インターンシップに参加した感想

労働基準部はほかの部署とは違い普段の生活でかかわることがないため、最初は漠然としたイメージしか持っていましたが、業務を実際に体験させていただき、労働環境の最低基準を守る最後の砦となる部署だと分かりました。また、二日目に沖縄の最低賃金を決める会議に出席し、1000円という大台を超える歴史的な瞬間に立ち会わせていただきました。

もし、労働局員として働くときは制度や数字だけで判断するのではなく、労働者と使用者双方の声に寄り添う姿勢を大切にしたいと考えました。

今回のインターンシップで、社会に出て働くとはどういうことか、また自身の未熟な点についても気づくことができ、私たちにとって有意義で貴重な経験となりました。

※このレポートはインターンシップに参加した学生が作成しました。



【連絡先】 沖縄労働局総務部総務課人事係 TEL098-868-4003  
那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館（4階）  
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-rooudoukyoku/home.html>

## インターンシップ（職場体験実習）を実施しました！

実習部署：職業安定部 実習期間：令和7年8月25日～29日



### 【障害者就業・生活支援センター かるにあ】

施設見学および業務内容についてご説明いただきました。

就労と生活の両面からアプローチする、障害者本人の自立支援について理解することができました。

### 【那覇所専門援助】

障害者や長期療養者、生活困窮者等への雇用施策や支援内容についてご説明いただきました。障害を持つ求職者への就職支援だけでなく、事業者への雇用率達成指導や、障害者就業・生活支援センターといった支援機関との連携について学びました。また、障害者相談窓口での業務を拝見させていただきました。

### 【那覇学卒部門】

中高校生をはじめ大学生や短大生の就職支援のため、県や各機関と連携し職業相談や面接対策を行い、就職につなげる取り組みを行う部門で、実際学卒の求人票の見学をさせていただきました。午後には学卒支援のメニュー体験と出張相談の説明をうけ、面接で実用できる自身の特技について意見交換を行いました。

### 【那覇所企画事業所部門】

求人票作成の指導や、高齢者・外国人労働者の雇用指導、人手不足が特に深刻な業界における説明会の実施等を学びました。また、事業者が採用選考時に考慮すべき事項についてご説明いただきました。さらに、ハローワーク内に求人票を掲示しました。

#### 【インターンシップ生 A】

本インターンシップでは、貴重なご指導のもと労働行政について様々なことを学ぶことができました。

那覇所のハローワークでは普段の授業では得られない実践的な学びとなり、想像を超える業務内容で幅広い知識と経験が必要で労働局の重要性を改めて感じました。驚きや新しい発見のある充実した5日間を過ごすことができました。今回の経験を今後の進路選択や日常生活に活かしていきたいと思います。インターンシップに協力していただいた職員の皆様に深く感謝申し上げます。

#### 【インターンシップ生 B】

障害者をはじめとする就労支援の実態を理解したく、本インターンシップに参加しました。働く意思はあるが就労に困難を抱える人々に対して、適切な支援を行うことで、全ての人が自身の能力を発揮する社会の実現に寄与していることを学びました。今回、多くの職員の方々の協力のもとで、インターンシップを無事終了することができました。心より感謝申し上げます。

※このレポートはインターンシップに参加した学生（2名）が作成しました。



【連絡先】 沖縄労働局総務部総務課人事係 TEL098-868-4003  
那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館（4階）  
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-rooudoukyoku/home.html>